

DVで悩んでいるあなたへ

ひとつ前に進むために。

あなたは、ひとりじゃないから。

DVの相談窓口があります。



DV(ドメスティック・バイオレンス)は、配偶者やパートナーなどからの暴力のことです。殴る、けるなどの身体的なものだけではなく、無視する、交友関係を制限するなどさまざまな行為が含まれます。

「つらい」と感じていたら、ひとりで悩まずにまずはお電話を。

札幌市配偶者暴力相談センター

TEL(011)728-1234

受付時間

月～金 8:45～20:00

土日祝 11:00～17:00

(年末年始を除く)

相談無料

※面談は、電話相談を行なった上でお申し込みください。

- 各区役所の健康・子ども課でも相談できます
- 緊急時は、最寄りの警察署または110番へ

札幌市 DV相談



さっぽろ市  
02-004-22-2467  
04-2-1545